

# 令和8年度 和歌山県介護テクノロジー 定着支援事業について

和歌山県長寿社会課 振興班

令和8年6月

## 事業の目的

- ✓介護テクノロジーを活用した**業務改善や効率化**
- ✓職員の**業務負担軽減**
- ✓介護サービスの**質の向上**

⇒ **働きやすい職場環境作りに繋げる**

イメージ1)



イメージ2)



## 対象事業所

- ①介護保険法に基づく介護サービス事業所
- ②老人福祉法に基づく養護老人ホーム及び軽費老人ホーム

## 補助率

**5分の4**  
(R8～)

## 補助メニュー

引用：公益財団法人テクノエイド協会 福祉用具情報システム (TAIS)  
<https://www.techno-tais.jp/ServiceWelfareGoodsList.php>

### (1) 介護テクノロジー等の導入支援 (その1)

- ① 福祉用具情報システム (TAIS) で「介護テクノロジー」として選定された機器等
- 上記選定機器と機能等が同水準であると和歌山県知事が判断した機器等

※導入に付帯して必要となる経費 (Wi-Fi、タブレット等) も補助対象

							
移乗支援 (装着)	移乗支援 (非装着)	移動支援 (屋外)	移動支援 (屋内)	移動支援 (装着)	排泄支援 (排泄物処理)	排泄支援 (排泄予測・検知)	排泄支援 (動作支援)
							
見守り・コミュニケーション (施設)	見守り・コミュニケーション (在宅)	見守り・コミュニケーション (コミュニケーション)	入浴支援	介護業務支援	機能訓練支援	食事・栄養管理支援	認知症生活支援・認知症ケア支援

介護ソフト・インカム は、「介護業務支援」に分類されます。

### 【上限額】

- ・移乗支援、入浴支援、インカム: 1機器あたり100万円
- ・介護ソフト: 1事業所あたり最大250万円 (契約方法や職員数に応じて変動)
- ・その他の介護テクノロジー: 1機器あたり30万円

## 補助メニュー

### (1) 介護テクノロジー等の導入支援 (その2)

#### ② その他機器等

介護従事者の身体的負担の軽減や、間接業務時間の削減等の業務の効率化等につながる  
と和歌山県知事が判断した機器等

<例>

バックオフィスソフト、その他機器 等

※導入に付帯して必要となる経費（Wi-Fi、タブレット等）は**補助対象外**

**【上限額】** バックオフィスソフト：1事業所あたり最大250万円（契約方法や職員数に応じて変動）  
その他機器：1機器あたり100万円

### 介護ソフト・バックオフィスソフト上限額の詳細

職員数	補助上限額 (1事業所あたり)
1～10人	100万円
11～20人	150万円
21人～30人	200万円
31人～	250万円
職員数で介護ソフトのライセンス数 が変動しない	250万円

#### 【介護ソフト導入の場合】

併せてWi-Fi、タブレット等を導入する場合、上限額を**15万円上乗せ**

(バックオフィスソフト導入の場合は、併せて導入するWi-Fi、タブレット等はそもそも**補助対象外**のため、上乗せ無し)

#### 【居宅サービス事業所・居宅介護支援事業所

**(介護予防含む)の場合】**

令和8年度中に「ケアランゲージ連携システム」で5事業所以上とデータ連携する場合、上限額を**5万円上乗せ**

## 補助メニュー

### (2) 介護テクノロジー等のパッケージ型導入支援

介護業務支援分野の機器 or  
同水準と和歌山県知事が判断した機器等

+

連動して効果を高める(1)①介護テクノロジー機器

を併せて導入

<例>

介護ソフト+見守り機器、介護ソフト+インカム



【上限額】 1事業所あたり400万円

※介護ソフトの導入に伴いWi-Fi、タブレット等を導入する場合は15万円上乗せ

### (3) 導入支援と一体的に行う業務改善支援

第三者による業務改善支援に要する経費

<内容>

- 1 コンサルティング会社等による業務改善支援
- 2 介護生産性向上総合相談センター等による業務改善支援

【上限額】 1事業所あたり48万円



## 主な補助要件

センターの説明を  
ご視聴ください。

- ✓業務改善計画書の作成及び提出

※作成にあたって、**原則として、県介護生産性向上総合相談センターへ相談**すること。

- ✓独立行政法人情報処理推進機構（IPA）「SECURITY ACTION」の「★一つ星」又は「★★二つ星」のいずれかを宣言している

(URL)<https://www.ipa.go.jp/security/security-action/>

- ✓【施設系サービスのみ】

利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための

### 委員会の設置

→ 生産性向上推進体制加算を取得する際と同様のもの

(参考) ポイント・事例集 <https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001283606.pdf>

- ✓【居宅介護支援・居宅サービスのみ】

R9年1月31日までに「ケアプランデータ連携システム」の利用開始

# 令和8年度和歌山県介護テクノロジー定着支援事業

## 事業の流れ（予定）

### 申請者の手続き

### 県の手続き

1. 補助金の交付申請（7/31まで）

3. 機器の導入等（交付決定後～1/31まで）  
※「2.交付決定」前に契約をした場合は補助できません。  
※原則1/31までに事業完了（導入機器の納品・支払いまで）していない場合は補助できません。

4. 実績報告  
（補助事業完了後30日経過した日 若しくは  
2/10 のいずれか早い日まで）

6. 補助金の交付請求 3月上旬～3月中旬

8. 使用状況の報告（導入後3年間）

2. 交付決定通知 9月下旬～10月上旬頃  
※予算超過の場合、重点機器（見守り機器・介護ソフト・インカム）を導入する事業所や、過去に補助実績がない事業所を優先して採択します。

5. 額の確定通知 2月下旬頃

7. 補助金の支払 3月下旬頃

## 補助金交付申請

【提出期間】 令和8年6月29日（月）～令和8年7月31日（金）

### 【提出様式】

交付申請書、補助金所要額調書、収支予定額内訳書、見積書の写し、カタログ 等

### 【提出方法】

電子フォームで提出※データ容量が大きく電子フォームから提出出来ない場合は、ご相談ください。

＜詳細は県長寿社会課HPをご覧ください。＞

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040300/d00201773.html>

### 【調整について】

申請額が予算額を超過した場合、予算額の範囲内において補助金交付を行うため、介護テクノロジーの補助額・補助台数等の調整を行います。 **注：交付申請すれば、必ず補助が受けられるということではありません。**

＜令和8年度における採択方法＞ ※予算額の範囲内における交付決定の優先順位

- ①新規事業所の重点機器
- ②直近の補助実績が古い事業所の重点機器
- ③新規事業所の重点機器以外の機器
- ④直近の補助実績が古い事業所の重点機器以外の機器
- ⑤新規事業所の業務改善支援
- ⑥直近の補助実績が古い事業所の業務改善支援

なお、同順位の事業所が複数ある場合は、以下の手順で選定します。

- ①・③・⑤の場合：抽選、 ②・④・⑥の場合：過去の補助累計額が低い順

## 導入に関する注意事項

- (1) **必ず交付決定後に事業着手**してください。  
※交付決定前に事業着手したものは**補助対象外**となります。
- (2) **令和9年1月31日までに事業を全て完了**させてください。  
※納品や支払いが完了していないものは**補助対象外**となります。
- (3) **変更がある際は、速やかに県へご連絡**ください。
  - ・変更申請が必要な場合は、変更交付決定後に事業着手してください。
  - ・変更申請をしないまま事業着手した場合は、**補助対象外となる可能性**があります。
- (4) **令和9年1月31日までに『ケアプランデータ連携システム』を利用開始**してください。  
※本項目については、**居宅介護支援・居宅サービス事業所のみが対象**となり、「ケアプランデータ連携システム」を利用開始していない場合は、**補助対象外**となります。
- (5) 実績報告時に以下の書類の写しの提出を求めますので、事前にご準備ください。
  - ①契約書又は発注書
  - ②納品書又は請求書
  - ③領収書又は振込明細書

## 導入に関する注意事項

交付申請時に必要な**見積書**について、次の事項をご留意のうえ提出してください。

(1) **見積書の内訳内容を明確に記載し、次のような不明瞭なものが無いようにしてください。**

- ・「一式」や「本体に含む」等の記載により、見積金額の内訳が不明瞭なもの
- ・送料や取付費、工事費等、要するにもかかわらず記載がないもの
- ・機器本体の価格にパソコンやタブレット端末、取付部品等の費用を含めているもの
- ・タブレット端末等付帯費用に係る経費の内訳の記載がないもの
- ・機器の型番の記載がないもの
- ・按分して計上している場合、按分の根拠が不明瞭なもの
  - ➡按分表や按分の根拠となるものを添付してください。
- ・通信環境整備を行う場合、その工事内容が具体的にわからないもの
  - ➡通信環境整備に伴う工事の図面や概要がわかるものを添付してください。

(2) **見積価格の妥当性の確認**

複数の業者から見積書を取るなど、妥当性の確認をお願いします。

## 関連情報①

### ✓ 福祉用具情報システム (TAIS)

### 介護テクノロジーのカテゴリから探す NEW!

▲



移乗支援 (装着)



移乗支援 (非装着)



移動支援 (屋外)



移動支援 (屋内)



移動支援 (装着)



排泄支援 (排泄物処理)



排泄支援 (排泄予測・検知)



排泄支援 (動作支援)



見守り・コミュニケーション (施設)



見守り・コミュニケーション (在宅)



見守り・コミュニケーション (コミュニケーション)



入浴支援



介護業務支援



機能訓練支援



食事・栄養管理支援



認知症生活支援・認知症ケア支援

**本情報の取り扱い**

当協会に設置する委員会により、厚生労働省が行う導入支援の対象となりうる製品選定を行い、該当すると判断されたものを掲載しております。(※)掲載している製品は、厚生労働省の導入支援事業にて各都道府県が実施している介護テクノロジーの導入支援を行う補助金の補助対象となる可能性があります。(掲載されていない製品の中にも補助対象となり得るものがありますので、詳細は各都道府県にお問い合わせください。)

また、情報は他の福祉用具と同様、メーカーから任意に提供されたものです。従って、協会が当該製品の安全性や有効性を保証するものではありません。導入を検討する場合は、当該施設等のサービスの状況や課題等を踏まえて、慎重に検討してください。すでに製品化されている介護テクノロジーはこれ以外にもあります。

(※) 当該情報は、令和7年2月10日時点の登録情報を審議したものです。当協会では随時、継続して審議・掲載して参ります。

🔍

検索

▲

TOP

引用：公益財団法人テクノエイド協会 福祉用具情報システム (TAIS)  
<https://www.techno-tais.jp/ServiceWelfareGoodsList.php>

## 関連情報②（介護ソフト関連）

### 補助対象となる介護ソフトは???

☑記録、情報共有、請求が一气通貫で行える。（導入済みソフトと組み合わせて実現できれば補助対象）

【居宅介護支援・居宅サービス（介護予防含む）の場合】

☑「ケアプランデータ連携標準仕様」に準拠したCSV出力・取込機能あり

☑ケアプランデータ連携システムに係るサポート体制が確認できる

【施設サービス事業所の場合】

☑「CSV連携仕様書(LIFE)」に準じたCSVファイルの出力機能あり

### ◆介護記録ソフト機能調査結果

⇒介護ソフトの機能や一气通貫等について確認出来る

ソフトの機能

	訪問	通所	居住	ケアマネ	施設
相談記録の作成・変更・保管・集計	○	○		○	
契約（利用者情報の作成・保管）	○	○		○	
アセスメント記録作成・共有・保管	○	○		○	
ケアプラン作成・保管・共有				○	
ケアプラン共有・保管	○	○			
サービス利用票（提供票）予定の作成				○	
サービス利用票（提供票）予定の共有・保管	○	○			
個別援助計画の作成・保管	○	○			
シフト表・勤務表の作成・保管	○	○		○	
サービス提供記録の作成・共有・保管	○	○		○	
実績の作成・共有・保管	○	○			
ケアマネジャー報告書の作成・共有・保管	○	○			
モニタリング記録の作成・共有・保管	○	○		○	
介護報酬明細書の作成・保管	○	○		-	
給付管理票の作成・保管				○	
請求書の作成・保管	○	○		-	
介護報酬の伝送	○	○		-	

一气通貫の状況（利用者の基本情報も自動反映される範囲）

アセスメント	○
ケアプラン	○
サービス利用票（提供票）予定	○
個別援助計画	○
サービス提供記録	○
サービス利用票（提供票）実績	○
ケアマネジャー報告書	○
モニタリング記録	○
介護報酬明細書・請求書	○
給付管理票	○

引用：厚生労働省ホームページ 介護記録ソフト機能調査結果  
 (https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-ict.html)

## 関連情報③（介護ソフト関連）

### ◆ケアプランデータ連携システム ベンダー試験結果

⇒介護ソフトのケアプランデータ連携標準仕様に準じたファイルの出力・取込機能について確認できる

2026年5月29日

#### 「ケアプランデータ連携システム」ベンダ試験（V4対応版）の完了結果について

国民健康保険中央会では、下記会社から「ケアプランデータ連携システム」ベンダー試験のお申込みを受け、各試験を実施しております。本表では、試験完了の確認結果を公表しております。

下記7つのデータ連携パターンを実施しており、完了確認を行っております。 ■居宅介護支援 D1/D2/D3 ■介護予防支援 D4/D5/D6/D7（※内容欄外に表記）

尚、各パターンにおける標準仕様に準じたCSVファイルのデータ出力・取込機能については、ベンダにより機能が異なる場合がある為、ベンダー各社にお問い合わせください。

会社名（商号を除く50音順）	製品名	試験パターン情報（●：完了）							完了情報掲載URL
		D1	D2	D3	D4	D5	D6	D7	
あ行 株式会社アル・シー・エス	Rely（リライ）	●	●	●	●	●	●	●	<a href="https://www.c-rcs.jp/archives/5469">https://www.c-rcs.jp/archives/5469</a>
株式会社アクハム	Trust-Care	●	●	●	●	●	●	●	—
アトラス情報サービス株式会社	介護イイト	●	●	●	●	●	●	●	<a href="https://www.kaigoaid.ne.jp/">https://www.kaigoaid.ne.jp/</a>
アトラス情報サービス株式会社	SmileCompass	/	/	/	/	/	●	●	<a href="https://www.atlas-is.co.jp/service/comprehensivicare/">https://www.atlas-is.co.jp/service/comprehensivicare/</a>
株式会社アポロシステム	at home看護Mobile	●	●	●	●	●	●	●	<a href="https://www.athome-kango.com/news/732/">https://www.athome-kango.com/news/732/</a>
株式会社eWell	訪問看護専用 電子カルテ「iBow（アイボウ）」	●	●	●	●	●	●	●	<a href="https://ewellbow.jp/qa/">https://ewellbow.jp/qa/</a>
株式会社いつくし	“併設” 介護事業所支援システム カンベ君	●	●	●	●	●	●	●	<a href="https://itsukushi-life.com/news">https://itsukushi-life.com/news</a>
株式会社EMシステムズ	すこやかサン	●	●	●	●	●	●	●	<a href="https://service.emsystems.co.jp/promotion/sukoyakasan/">https://service.emsystems.co.jp/promotion/sukoyakasan/</a>
株式会社EMシステムズ	MAPs for NURSING CARE	●	●	●	●	●	●	●	<a href="https://service.emsystems.co.jp/maps_series/for_nursingcare/">https://service.emsystems.co.jp/maps_series/for_nursingcare/</a>
株式会社インタートラスト	まもる君クラウド	●	●	●	●	●	●	●	<a href="https://kaigo.intertrust.jp/2025/04/22/careplan_pass_4/">https://kaigo.intertrust.jp/2025/04/22/careplan_pass_4/</a>
株式会社インフォ・テック	介五郎（介護保険版）	●	●	●	●	●	●	●	<a href="https://www.info-tec.app/news/20250508/">https://www.info-tec.app/news/20250508/</a>
株式会社内田洋行	絆Core高齢者介護システム	●	●	●	●	●	●	●	<a href="https://www.uchida.co.jp/system/welfare/kizuna_core">https://www.uchida.co.jp/system/welfare/kizuna_core</a> <a href="https://www.uchida.co.in/system/info/2023/20230004.html">https://www.uchida.co.in/system/info/2023/20230004.html</a>
エーケービジネス株式会社	トータル社会福祉システム「希望」PLUS II	●	●	●	●	●	●	●	<a href="http://www.akbusiness.co.jp/nozomi001.html">http://www.akbusiness.co.jp/nozomi001.html</a>
株式会社エースシステム	SMARTれん太	●	●	●	/	/	/	/	<a href="https://www.acesys.co.jp/2025/06/25/%E3%82%B1%E3%82%A2%E3%83%97%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%87%E3%83%BC%E3%82%BF%E9%80%A3%E6%90%BA-">https://www.acesys.co.jp/2025/06/25/%E3%82%B1%E3%82%A2%E3%83%97%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%87%E3%83%BC%E3%82%BF%E9%80%A3%E6%90%BA-</a>
株式会社エス・エム・エス	カイボケ	●	●	●	●	●	●	●	<a href="https://support.kaipoke.biz/faq/show/8495">https://support.kaipoke.biz/faq/show/8495</a>
SOTシステムコミュニティ株式会社	地域包括ケアシステム Attend	/	/	/	●	●	●	●	<a href="https://www.sotsystem.com/">https://www.sotsystem.com/</a>
NCS&A株式会社	SWATplus	●	●	●	●	●	●	●	<a href="https://nca.jp/it-services/service/care/swat">https://nca.jp/it-services/service/care/swat</a>
エヌ・デーソフトウェア株式会社	ほのほNEXT	●	●	●	●	●	●	●	<a href="https://www.ndsoft.jp/info/news/228731">https://www.ndsoft.jp/info/news/228731</a>

引用：公益社団法人国民健康保険中央会

「ケアプランデータ連携システム」ベンダ試験完了結果について  
(<https://www.kokuho.or.jp/system/care/careplan/>)

お問い合わせについて

お問い合わせは、**必ず下記お問い合わせフォームよりお願いします。**  
**※電話対応は受け付けておりません**ので、ご了承ください。

<お問い合わせフォーム>

<https://logoform.jp/form/WEVN/1112493>

ご清聴ありがとうございました

